

医療的ケア児支援事業における圏域単位の「協議の場」の開催状況について

(平成31年2月12日時点)

資料 4-1

圏域・会議名	開催年月日・会場・構成員	開催内容	主な意見・要望等
尾張西部 第1回障害保健福祉圏域会議	平成30年8月17日(金) 会場 尾西生涯学習センター 構成員 計19人 ・市町村職員 2人 ・相談支援事業所 12人 ・事務局 3人 ・保健所 1人 ・アドバイザー 1人	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度医療的ケア児支援事業の概要について(障害者施設整備室から説明) 各市における医療的ケア児(者)支援について(一宮市医療的ケアネットワーク会議の取り組みの紹介) 意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児(者)支援におけるライフステージ毎の課題の把握とその対応 コーディネーターには将来の見通しを持って「つなぎ」をやってほしい。 ケア(支援や資源)がない地域においては、ケアマネジメント中心の相談支援では進展しない。インフォーマルサービスの利用や資源創出を進める必要がある。 意見交換
尾張北部 第1回障害保健福祉圏域会議	平成30年10月29日(月) 会場 愛知県三の丸庁舎 構成員 計31人 ・市町村職員 11人 ・相談支援事業所 14人 ・事務局 4人 ・保健所 1人 ・アドバイザー 1人	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度医療的ケア児支援事業の概要について(障害者施設整備室から説明) 各市町の現状と課題(各市町の協議の場の設置状況とコーディネーター研修受講状況等) 	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場の設置に向けた要綱等の整備 研修を受講したコーディネーターの配置と役割について 相談支援事業所の相談支援専門員や保健センターの保健師等からコーディネーターを選定してもらっているが、それぞれの立場で持っている情報を協議の場等で関係機関と共有して情報の幅を広げることで、問題解決の糸口としてほしい。コーディネーター研修を受けた一人一人に任せるのではなく、関係機関の方と協力し合える体制を整えていただきたい。 圏域内での社会資源が少ない
尾張中部 第1回障害保健福祉圏域会議	平成30年10月16日(火) 会場 尾張中部福祉の杜 構成員 計29人 ・市町村職員 4人 ・相談支援事業所 14人 ・障害者福祉事業 5人 ・事務局 4人 ・保健所 1人 ・アドバイザー 1人	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度医療的ケア児支援事業の概要について(障害者施設整備室から説明) 事業者から医療的ケア児(者)の支援の現状と課題 県域内の相談支援事業所が関わっている医療的ケアが必要な児者について(ケース一覧から抽出した実数の速報) 意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> 病院退院後のケア児の実態把握 医療的ケア児(者)を受け入れする際の看護師の確保と緊急時の受け入れ体制 圏域内での社会資源が少ない 低年齢の人数が多い(就学前7人/小学生5人/中学生2人/18歳以上11人/計25人:実数速報より) ショートステイの利用希望があるが、利用できる施設が限られているため、実際の利用日数は少ない。(実数速報より) 訪問看護は多くの人が利用しており、重要な役割を果たしている。(実数速報より)
尾張東部 第1回障害保健福祉圏域会議	平成30年11月14日(水) 会場 日進市障害者福祉センター 構成員 計25人 ・市町村職員 10人 ・相談支援事業所 11人 ・事務局 3人 ・アドバイザー 1人	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度医療的ケア児支援事業の概要について(障害者施設整備室から説明) 各市町の現状と課題(協議の場の設置状況と医療的ケア児コーディネーターの配置状況等) 	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場の設置について、協議会の・協議の場の設置について、協議会の組織を活用する場合、どの分野の者を選任すればよいか。特に医療的分野の選任が難しい。 →平成29年3月に国が示した障害児福祉計画の基本指針に協議の場に参加する関係者の例示有り。医療分野の選任については、地区医師会に相談を。 コーディネーターの配置に係る予算的措置が未定。 コーディネーターの医療的な知識レベルがどの程度必要か。研修内容の程度で良いのか。 →コーディネーターは直接医療行為をする訳ではないが、相談者の話に出てくる医療的ケアに関する用語等が全くわからないと相談対応ができないため、基礎的な知識は必要である。実際には個々の状況でケアの内容や程度は違ってくるため、必要に応じてケースに関わる訪問看護事業所やかかりつけ医等専門家の知恵をお借りしてその都度学ぶことも必要。
尾張東部 第1回障害保健福祉圏域会議	平成31年3月14日(木) 会場 日進市障害者福祉センター 構成員 計23人 ・市町村職員 10人 ・相談支援事業所 11人 ・事務局 1人 ・アドバイザー 1人	<p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児の把握、現状等について 市町協議会の場の設置状況 等 	
海部 第1回障害保健福祉圏域会議	平成30年7月23日(月) 会場 愛西市役所 構成員 計38人 ・市町村職員 14人 ・相談支援事業所 10人 ・障害福祉事業所 4人 ・就労・生活支援センター 1人 ・教育機関関係職員 1人 ・保健所職員 1人・事務局 1人 ・その他 5人	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度医療的ケア児支援事業の概要について(障害者施設整備室から説明) 市町からの事例報告 	<ul style="list-style-type: none"> コーディネーターの活動に係る費用負担はあるか。 →新たにコーディネーターを採用するのではなく、既存の相談等の事業に医療的ケア児者のことも含めてもらうことになるため、県として費用の負担はない。 平成31年度もコーディネーターの研修はあるか。→継続実施を予定し、予算要求をしている。 福祉サービスを受けていない人の緊急時の受け入れ先がない。高等部卒業後の進路に苦慮。 支援学校3年生で訪問教育を受けた後、通える事業所が送迎の範囲外。卒業後に通える事業所が近隣にない。 上記2件の課題等について、県障害福祉課でも医療的ケア児支援部会等において検討していただきたい。
海部 第3回障害保健福祉圏域会議	平成31年2月18日(月) 会場 あま市役所 構成員 計40人 ・市町村職員 14人 ・相談支援事業所 2人 ・障害福祉事業所 人 ・事務局 2人 ・その他 22人	<p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談支援コーディネーター研修受講者数及び職種 医療的ケア児者の把握方法 市町村協議の場の設置状況 等 	

医療的ケア児支援事業における圏域単位の「協議の場」の開催状況について

(平成31年2月12日時点)

資料 4-1

圏域・会議名	開催年月日・会場・構成員	開催内容	主な意見・要望等
知多 第1回障害保健福祉圏域会議	平成30年6月6日(水) 会場 東海市立勤労センター 構成員 計 46人 ・市町村職員 23人 ・相談支援事業所 11人 ・障害福祉事業所 3人 ・事務局 2人・保健所2人 ・その他 3人・アドバイザー1人 ・有識者 1人	・医療的ケア児支援事業について(障害者施設整備室から説明) ・圏域会議子ども部会の設置検討について	・コーディネータ養成研修の受講人数増加の要望。(障害サービス報酬改定により「要医療児者医療支援体制加算」創設があるため事業所からの受講希望有り。) ・コーディネータの異動の対応。(地域と圏域をつなぐ大切な役割を果たしてもらうため、研修受講者が異動しても対応できる仕組み作りをお願いしたい。また、保健センターの保健師等コーディネーター一人任せでは荷が重いので、県の保健所や関係機関の支援もお願いしたい。) ・子ども部会(医療的ケア児を含めた障害児に関する協議を行う場)準備会を立ち上げて部会設置について検討する。
知多 子ども部会準備会	平成30年8月13日(月) 会場 半田保健所 4階大会議室 構成員 計 30人 ・市町村職員 13人 ・相談支援事業所 8人 ・障害福祉事業所 1人 ・事務局 2人 ・その他 6人	・今後の日程案・要綱案・準備会の議長選出 ・あいち小児センターからの研修案内等について ・実態把握等について	医ケア児の実態把握のための情報シート※作成において、項目以外の必要な事項はその他の欄を活用する。 シートの項目であっても、両者の関係性等により聞き取りにくい項目においては無理に聞き取らないこととする。 第2回圏域会議で子ども部会の設置を確認する ※情報シート:保健師や学校の先生、行政等が直接本人や家族から障害や医療的ケアの状況、困りごと等聞き取って記入するシート(圏域内の医療的ケア児実態把握の調査用紙)
知多 第2回障害保健福祉圏域会議	平成30年10月3日(水) 会場 大府市ふれ愛サポートセンター スピカ 構成員 計 42人 ・市町村職員 22人 ・相談支援事業所 10人 ・障害福祉事業所 2人 ・事務局 2人・保健所2人 ・その他 3人・アドバイザー1人 ・有識者 1人	・愛知県自立支援協議会医療的ケア児支援部会の内容について(障害者施設整備室から説明) ・圏域会議子ども部会について	・圏域会議子ども部会の設置の決定。 ・傍聴規定の整備の要望 ・来年度以降のメンバーの案の検討 ・市町に配置されたコーディネーターには総合的な相談対応と地域資源の開発、地域の課題を協議の場で発表する役割がある。また、保健師等、サービス等利用計画に携わらない方がコーディネーターを担う場合は、市町の対象者のサービス等利用計画に目を通す等して状況を把握する仕組みを整えて欲しい。
知多 第1回圏域会議子ども部会	平成31年1月23日(月) 会場 半田市役所 構成員 計 33人 ・市町村職員 16人 ・相談支援事業所 7人 ・障害福祉事業所 1人 ・事務局 2人・その他 7人	・今後の日程案・シート一覧化・傍聴等について ・医ケア児の対応等について ・あいち小児センターによる在宅医療移行の状況報告について	・保育、教育関係機関からのメンバー選定 ・コーディネータが未定市町の対応 ・シート作るだけで課題の把握まで至っていない市町の水準引き上げ ・市町担当者等が医ケア児に実際会うことを検討する ・コーディネータが実際に行う業務の再確認。
知多 第3回障害保健福祉圏域会議	平成31年3月6日(水) 会場 東浦町	(予定)・子ども部会の状況報告	
西三河南部東 第1回障害保健福祉圏域会議	平成30年8月7日(火) 会場 西三河総合庁舎 構成員 計 23人 ・市町村職員 2人 ・相談支援事業所 12人 ・障害児等療育支援事業所 1人 ・就労・生活支援センター 1人 ・教育機関関係職員 2人 ・保健所職員 2人・事務局 3人	・平成30年度医療的ケア児支援事業の概要について(障害者施設整備室から説明) ・管内の医療的ケア児への支援に向けて、岡崎市と幸田町の進捗状況について(報告)	・コーディネーターの役割について、選任と具体的な業務内容を教えてください。 →総合的な相談と多機関との調整を行うこと。選任については、相談支援事業所の相談員や保健センターの保健師等地域の実情に応じて選任していただきたい。 ・医療型児童発達支援センターの役割について教えてください。 →三河青い鳥医療療育センターは現在、段階的開所をしているところであるが、フル稼働した後は医療的ケア児の地域支援の拠点となれるよう努めていきたい。 (管内市からの質問)
西三河南部東 第2回障害保健福祉圏域会議	平成31年2月8日(金) 会場 西三河総合庁舎 構成員 計 23人 ・市町村職員 2人 ・相談支援事業所 12人 ・障害児等療育支援事業所 1人 ・就労・生活支援センター 1人 ・教育機関関係職員 2人 ・保健所職員 2人・事務局 3人	・医療的ケア児の支援について(コーディネーター養成研修を受けた方からの報告、今後に繋がるような事柄があれば、それも含めて報告してもらい、これからの医療的ケア児をどのように支援していくか考えていく参考とする。)	・医療的ケア児を支援するコーディネーターに係る負荷、業務の役割はとても重要であり重い。コーディネーターに丸投げすればいいではなく、委託や特定指定等、相談支援事業所も計画相談等々で関わっていくことになるので、皆で連携を取っていきながら、コーディネーターとともに、もちろん基幹相談支援センターも含め、医療的ケアが必要な児・者が安心して生活できる岡崎市・幸田町にできればと思う。「コーディネーターができたからそちらでお願いではない」ということを皆さんにお伝えしたい。 (アドバイザーから付け加えられたこと)

医療的ケア児支援事業における圏域単位の「協議の場」の開催状況について

(平成31年2月12日時点)

資料 4-1

圏域・会議名	開催年月日・会場・構成員	開催内容	主な意見・要望等
西三河南部西 第1回障害保健福祉圏域会議	平成30年7月31日(火) 会場 西三河総合庁舎 構成員 計 25人 ・市町村職員 6人 ・相談支援事業所 12人 ・就業・生活支援センター 1人 ・教育機関関係職員 1人 ・保健所職員 2人 ・事務局 3人	・平成30年度医療的ケア児支援事業の概要について(障害者施設整備室から説明)	<ul style="list-style-type: none"> 今後障害福祉サービスの利用に繋がってくる医療的ケア児を受けとめていくための知識や、情報を得るためのセミナー・研修の実施についてどんな状況なのか。 →県の心身障害者コロニーにおいて、各種講演会や実技の研修を行っている。また、地域の中核病院で勉強会等を実施しているところもあるので、積極的な活用を。 ・当事者や家族が利用できる、サービスの情報を得る方法はどんなものがあるのか。 →県の心身障害者コロニー運用部地域支援課において、重心児者対応の各種事業所を調査し一覧にしてホームページに掲載している。先進事例としては名古屋市や豊橋市で医療的ケア児が使える社会資源の把握を行っている。今後は市町村に置いたコーディネーターが地域の社会資源の把握や開拓に向けて情報収集をしていただくことを期待している。 ・医療的ケア児の喫緊の受け皿を拡充するための支援事業だと思うが、将来的にその子達が大人になったときに繋がる就労系福祉事業所や企業に向けた周知などは、どのような計画があるか。 →県の産業労働部就業促進課において、医療的ケア者を含む障害者の就労について企業向けの周知や要請を行っており、また、障害者就業・生活支援センターへ情報を促していると聞いている。 (障害者就業・生活支援センターからの質問) ・「圏域会議を協議の場にしてよいですよ」ということだが、各市町村の方からは、障害福祉の担当者や医療的ケア児だと、子ども課が担当になったりで課の違いがある。また、県の協議の場の参加者の名簿を見てみると、医療機関の方が多く参加されているが、当圏域会議の場には、医療機関の方が入っていない。コーディネーターの方が今後構成メンバーに加わるとなると、これまでの圏域会議から、大きく顔ぶれが変わってしまうのではないか。また、今言ったメンバーを加えると、この会議の席に入りきれなくなるのではないか。かと言って圏域会議と分けて開催するとなると、当圏域会議とのすみ分けをどうしていけばよいかと主催者側としてどうなのかと思うのだがどうか。 →コーディネーターは関係機関をつなぐ要になるため、メンバーに加えていただきたい。また、医療分野の方の参加については地区の医師会へ相談し在宅医療に関わる先生を紹介していただきたい。構成員が多くなる点については、議題に応じて必要な方を招集するなどの工夫をお願いしたい。 (地域アドバイザーの質問)
西三河南部西 第2回障害保健福祉圏域会議	平成31年2月26日(火) 会場 西三河総合庁舎 構成員 計 24人 ・市町村職員 6人 ・相談支援事業所 12人 ・就業・生活支援センター 1人 ・教育機関関係職員 1人 ・保健所職員 2人 ・事務局 2人	・医療的ケア児の支援について(コーディネーター養成研修を受けた方からの報告、研修から見えてくる課題や今後に繋がるような事柄やどう取り組んだらよいか等考えていく参考とする。)	
西三河北部 第1回障害保健福祉圏域会議	平成30年8月9日(木) 会場 豊田加茂福祉相談センター 構成員 計18人 ・市町村職員 3人 ・相談支援事業所 5人 ・障害福祉事業所 1人 ・事務局 3人 ・その他 7人	・平成30年度医療的ケア児支援事業の概要について(障害者施設整備室から説明)	<ul style="list-style-type: none"> ・役所内の連携不足 ・医療的ケア児の定義が不明
東三河北部 第1回障害保健福祉圏域会議 準備会	平成30年7月26日(木) 会場 新城保健所 構成員 計 10人 ・市町村職員 4人 ・地域アドバイザー 1人 ・愛知県障害福祉課 2人 ・保健所 1人 ・事務局 2人	・医療的ケア児支援事業について(障害者施設整備室から説明)	<ul style="list-style-type: none"> ・他県では学校看護師に加え学校の教師が医療的ケア児への医療行為を行っているが、愛知県では看護師が一貫して行っている点について整理してほしい。 ・特別支援学校の看護師の人手不足のため通学が制限されている児童がいるので何とかしてほしい。 ・学齢期以前、又は身体障害者手帳に該当しない等の場合、対象児童が把握できないこともある。

医療的ケア児支援事業における圏域単位の「協議の場」の開催状況について

(平成31年2月12日時点)

資料 4-1

圏域・会議名	開催年月日・会場・構成員	開催内容	主な意見・要望等
東三河北部 第1回障害保健福祉圏域会議	平成30年8月20日(月) 会場 新城保健所 構成員 計 32人 ・市町村職員 4人 ・相談支援事業所 8人 ・障害福祉事業所 9人 ・障害者就業・生活支援センター1人 ・有識者 1人 ・地域アドバイザー 1人 ・愛知県障害福祉課 2人 ・保健所 2人 ・事務局 4人	・医療的ケア児支援事業について (障害者施設整備室から説明)	・医療的ケア児の夏休み中の居場所づくりとして新城市が取り組んでいる「重症心身障害児居場所づくり事業」では、支援者の育成や地域児童との交流の役割も果たしている。
東三河北部 第2回障害保健福祉圏域会議	平成31年2月27日(水) 会場 新城保健所 構成員 計 35人(予定) ・市町村職員 6人 ・相談支援事業所 8人 ・障害福祉事業所 14人 ・障害者就業・生活支援センター 1人 ・地域アドバイザー 1人 ・保健所 2人 ・事務局 3人	・医療的ケア児コーディネーター研修受講者による研修内容報告(予定) ・圏域内各市町村による協議の場の設置状況等の報告 ・福祉相談センターによる他圏域の協議の場の設置状況等の報告(予定) ・意見交換(予定)	
東三河南部 第1回障害保健福祉圏域会議	平成30年9月3日(月) 会場 東三河総合庁舎 構成員 計 22人 ・市町村職員 6人 ・相談支援事業所 4人 ・障害児等療育支援事業所 2人 ・就業・生活支援センター職員 1人 ・教育機関関係職員 2人 ・地域アドバイザー 1人 ・健康福祉部障害福祉課職員 2人 ・事務局 4人	・平成30年度医療的ケア児支援事業の概要について(障害者施設整備室から説明) ・東三河南部圏域の協議の場の設置について、圏域会議で議題とすることにより対応していく案を事務局から説明して承認された。	医療的ケア児コーディネーター養成研修の受講者が孤立しない、名前だけのコーディネーターとならないよう圏域全体で支えていかなければならない。
東三河南部 第2回障害保健福祉圏域会議	平成31年3月7日(木) 会場 東三河総合庁舎 構成員 計 22人 ・市町村職員 6人 ・相談支援事業所 4人 ・障害児等療育支援事業所 2人 ・就業・生活支援センター職員 1人 ・教育機関関係職員 2人 ・地域アドバイザー 1人 ・健康福祉部障害福祉課職員 2人 ・事務局 4人	・医療的ケア児支援に関する協議の状況等について(平成30年度第2回医療的ケア児支援部会(H31.2.19開催)の報告、圏域内各市における協議の状況等について情報共有)	